

公立大学法人大阪市立大学

平成29年度 年度計画

平成29年3月

平成29年度 年度計画の概要

平成29年度は、第二期中期計画(平成24～29年度)の最終年度となり、現計画の確実な達成と、第三期中期計画の検討・策定を行い今後の大学の方向性を示していく重要な年度である。

年度計画としては、中期計画に定める重点三戦略(※)に沿って、行政のシンクタンク機能強化と具体的なプロジェクトの推進、健康科学に関する領域横断的な研究の推進、新しい時代の要請に応える新社会人大学院の開設に向けた準備、グローバルビレッジを活用した情報提供や各種国際交流事業の実施と経済支援等を盛込んでいる。

また、第三期中期計画を先取りした取り組みや、新大学実現に向けた取り組みについても盛込んでいる。

※重点三戦略:都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献
専門性の高い社会人の育成
国際力の強化

<重点三戦略にかかる主な取り組み>

①都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

- ・都市研究の拠点として機能を強化するために、国際的な共同研究環境の基盤整備に取り組む。[No28]
- ・「都市防災教育研究センター」事業を推進し、都市防災研究の成果を社会に還元するとともに、コミュニティ防災システムの構築を図る。[No28]
- ・大阪市のシンクタンクとして、平成28年度に締結した基本協定に基づき、市政課題の解決に向けて連携事業の創出に取り組む。[No36]
- ・人工光合成系を用いた次世代エネルギー(水素など)の開発に係る、国内外の研究機関、民間企業との共同研究を推進する。[No47]
- ・医工連携による学内シーズの調整を図り、ものづくり医療コンソーシアムを中心とした地域中小企業との連携を強化する。[No50]
- ・MedCity21は、がん、生活習慣病の超早期診断と発症前保因者診断を可能にするバイオマーカーの研究・開発を、バイオリポジトリ(バイオバンク)の活用及び、新たな健診コースの設定等により推進する。[No58]

②専門性の高い社会人の育成

- ・大学院共通教育科目の科目数・開講クラスを増やし、あり方を検討する。[No.7]
- ・文部科学省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」補助期間終了後も、引続きキャリアパス形成のためのポストドクターへの支援を継続する。[No.8]
- ・新しい時代の要請に応える新社会人大学院、都市経営研究科(仮称)の平成30年度開設に向けた準備を進める。[No11]
- ・卓越研究員制度の活用を図り、優秀な若手研究者の確保に努める。[No33]
- ・女性研究者支援室等学内の関連組織や大阪市等と連携を図り、効果的な事業のさらなる推進に取り組む。[No33]

③国際力の強化

- ・外国人講師による授業科目、英語による授業科目、海外学生派遣(受入)事業、英語による研究発表などの取組みを実施し、グローバル人材の育成を図る。[No14]
- ・第1回海外研修必須化試行プログラムの検証と第2回の実施に向けた準備を行う。[No23]
- ・グローバルビレッジを活用して留学情報の提供や留学ガイダンス、グローバル塾等の各種国際交流事業を実施する。[No23]
- ・国内外の研究者を集めて、海外センター・オフィスや現場プラザを利用して国際シンポジウムや研究会を開催する。[No29]
- ・国際広報検討ワーキングを広報室・国際交流室で継続実施し、国際広報戦略、外国語媒体制作等について具体的なアクションを検討・実施する。[No79]

<新しい大学づくりを目指した大学改革・運営改革>

- ・平成29年度公表の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の実施方針」と「大学入学希望者選抜実施要項の見直しに係る予告」を踏まえ、本学の選抜が有効に機能する入試方法を構築する。[No2]
- ・学生とともにボランティアセンターのあり方を見直し、学内外からのボランティア活動の要請に対応できるようにボランティア参加学生の増加を図る。[No22]
- ・「知と健康のグローバル拠点事業統括室」の機能強化を図るとともに、健康科学に関する領域横断的な研究の推進と新たな研究領域の開拓、開発、実証、事業化を支援する仕組みを構築する。[No61]
- ・外部資金獲得に向けて、新産業創生研究センターとURAセンターを統合し、支援体制の充実を図る。[No70]
- ・学内ネットワークを経由した各種サーバへのアクセスにおいて高いセキュリティを実現し、情報資産の共有を促進する。[No80]

<大阪府立大学との統合をによる新大学の検討>

- ・大阪府立大学との統合を見据えて、各分野の事業ごとの検討シートを精査・作成し、さらなる連携・共同化を図る。[No87]
- ・大阪府立大学と共同で新法人設立準備室を設置し、法人統合に向けての検討・準備を円滑に進める。[No90]

I 平成29年度年度計画

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
1	入試広報	優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。	1 ・オープンキャンパスについて、来場者数増加に伴うプログラム内容、アンケート回収方法や雷雨対応等の改善を図る。 ・進学ガイダンスについて、効率的かつ効果的に実施するために、参加会場・高校等に応じた戦略的な入試広報に取り組む。 ・大学見学希望校については可能な限り受け入れ、見学内容や効率的な運営について継続的に改良をはかり、満足度の向上に努める。 ・受験生応援サイトのアクセス分析に基づくコンテンツの増強を関係部門と協力して実施する。	・オープンキャンパス参加者数(18,000人) ・オープンキャンパスのアンケート満足度(90%) ・進学ガイダンス実施回数(45回) ・大学見学の参加者満足向上 ・受験生応援サイトへのアクセス数(月間訪問数)の向上(前年比10%増)
2	入学者選抜	入学者追跡調査の分析活用等により、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検し、選抜方法の改善を図る。	2 ・平成29年度公表の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の実施方針」と「大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を踏まえ、本学の選抜が有効に機能する入試方法を構築する。 ・入学者追跡調査データベースのシステムを更新する。 ・入学者追跡調査委員会は入試データおよび成績データの集積を継続する。 ・3ポリシーに基づき、学部研究科の特色を踏まえた入学者選抜方法を検討する。	・入学手続き率(95%) ・新テストに対応した多面的・総合的な入試方法原案の作成 ・入試データベースおよび成績データベースのシステムの更新 ・入試データ及び成績データの収集・蓄積 ・各学部・研究科は、大学及び学部・研究科の3ポリシーに基づき、学部・研究科の特色を踏まえた入学者選抜方法の検討
3	留学生の確保と教育・支援	国際化戦略本部において本学が求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定するとともに、海外向け広報活動を充実することにより、より多くの優秀な留学生を獲得し、適切な教育及び支援を行う。	3 ・優秀な留学生の受入促進のために、日本語学校やJASSO主催(国内外)の留学生向け入試説明会への参加などの海外向け広報活動に取り組む。 ・CARES-Osakaに引き続き参画することや、大学院募集要項の情報を英語に翻訳した抜粋版を作成するなどし、留学生受入環境の充実に取り組む。	・留学生数(400人)(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数) ・日本語学校やJASSO主催(国内外)の留学生向け入試説明会等への参加 ・英語に翻訳した大学院募集要項の抜粋版の作成

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
4	人材育成方針等の発信	全学及び各学部は、アドミッションポリシーとディプロマポリシーを示すとともに、学生受入から学位授与までを視野に入れた一貫性のあるカリキュラムポリシーを策定し、それに基づいたカリキュラムの全体像をわかりやすく発信する。	4 中期計画を達成済み	
5	学士課程教育	教育推進本部及び各学部は、策定されたカリキュラムポリシーに基づき初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。	5 <p><英語教育改革> ・平成31年度実施に向けて、継続的に検討するとともに、教員体制を整える。 <教職課程再課程認定> ・平成31年度教職課程再課程認定に向けて、必要事項の対応を行う。 <初年次教育> ・初年次教育科目の全学的な質保証枠組みの試行を実施する。 <副専攻> ・GC副専攻、およびCR副専攻の安定的な継続運営のため、学習成果と各種課題を整理する。 <AP事業> ・AP事業のOCU指標について経済学部での試行を開始する。 ・各学部は、次のような初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 【主な計画】 (商) ・平成30年度からの「公共経営学科」新設に向けて、カリキュラムポリシー等を検討する。 (工) ・GC副専攻とCR副専攻の履修状況を調査し、必要に応じ時間割編成等の履修環境を整備する。 (医) ・教務委員会、カリキュラム委員会が中心となり、医師を育成する上で、より効果的なカリキュラムの改編を実施する。 ・平成29年度より開始する新臨床実習(臓器別ユニット制)について、定期的に検証を実施し、質の向上を図る。 (看) ・医学科一看護学科合同「チーム医療に関する教育プログラム」として2科目を新設する。</p>	<p><英語教育改革> ・実施案の修正検討と、英語教育改革実施体制の整備 <教職課程再課程認定> ・申請手続きの完了 <初年次教育> ・初年次教育科目の全学的な質保証枠組みの試行を実施 <副専攻> ・GC副専攻・CR副専攻の継続運営と、副専攻運営委員会等での課題整理と議論 ・副専攻履修希望者向けガイダンス・成果発表会等の副専攻運営にかかる各種催事の安定的継続のための、組織・体制作りの検討 ・副専攻プログラム継続評価実施 <AP事業> ・OCU指標の経済学部での試行開始</p> <p>【各学部による取組みの主な達成水準】 (商) ・平成30年度からの「公共経営学科」新設に向けたカリキュラムポリシー等の検討 ・プロゼミナールの開講(11クラス)、受講者数(228名) (工) ・GC副専攻とCR副専攻の履修状況を調査し、必要に応じ時間割編成等の環境整備 (医) ・カリキュラム委員会開催(年2回以上) (看) ・「チーム医療に関する2科目を含めた教育プログラム」を開始</p>

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
6	キャリア支援	学生の自立的、自律的なキャリアデザイン力の育成を支援するとともに、各学部・研究科はインターンシップの効果的な活用や実務経験者による講義、フィールドワーク等によりキャリア支援を図る。	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なキャリアデザイン教育にも活用可能な指標である、OCU指標を開発する。 ・大阪の知WGは、外部講師を招へいたキャリアデザイン力向上のための科目として学長特命科目大阪の知(旧大阪学)の科目を開講する。 ・各学部・研究科は、企業等から招聘した外部講師(実務家を含む)による講義科目やキャリアデザイン系科目などを開講し、キャリア支援を図る。 	<p>(AP事業プロジェクト推進委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OCU指標の開発 (大阪の知WG) ・「大阪の知」(学長特命科目)の開講(1科目) <p>【各学部による取組みの主な達成水準】</p> <p>(商)</p> <p>「インタラクティブ型キャリア教育」関連科目(キャリアデザイン論、プロジェクトゼミ)開講(5科目188名)</p> <p>(経)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等から招聘した外部講師による講義科目の開講(2科目) <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路セミナーの開催(年2回) <p>(生科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスを考慮したキャリア支援関連科目の継続開講 <p>(医)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習の開講(6科目以上)

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
7	大学院教育	<p>大学院教育においては、理学研究科における「科学のプロの育成」等、専門性の高い研究者等を養成する。また、大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討、実施する。</p>	<p>7</p> <p><大学院共通教育科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目の科目数を増やす。 ・大学院共通教育科目のあり方や、安定的運営に向けた体制とカリキュラムについて検討を行う。 ・各研究科は、教育・研究支援等の充実策を検討し実施する。 <p>【主な計画】</p> <p>(商)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの新しいアジア・ビジネス研究プロジェクトの開設に向けて、カリキュラム等の検討を行う。 <p>(法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度の必要性等、学生の多様なニーズに応じた研究科提供科目のあり方、情報提供方法を検討する。 <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の専門能力や国際的発信能力を高めるべく、各種の資格取得のためのカリキュラム、インターナショナルスクールのプログラム、ROV後継海外派遣事業、UCRCによる若手研究者各種支援事業(研究員プロジェクト)等を維持する。 ・大学院生等を対象にした国内の学会・調査のための旅費支援制度、研究科独自のTA雇用、博士学位取得者を対象とする学位論文の出版助成制度を継続実施する。 <p>(理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学人材育成プログラムを検証し、教育効果に基づくプログラムの取捨選択と、化学工業会との連携に基づく新たな講義、人材交流プログラムの立ち上げを行い、効果的な研究者育成を目指す。 ・「科学のプロ育成プロジェクト」を推進する。 ・博士課程学生の海外での研究活動の財政支援を検討する。 <p>(工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科内他専攻間および他研究科との相互単位取得制度を継続する。 ・博士課程教育リーディングプログラムを継続し、グローバルに産業界を牽引できる博士人材を積極的に育成する。 <p>(生科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による口頭発表模擬授業演習を試行する。 	<p><大学院共通教育科目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目の増設 (キャリアデザイン系科目群、研究者倫理教育系科目群、グローバルコミュニケーション系科目群の各科目群において1科目以上) ・大学院共通教育科目の周知 ・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムの検討継続 <p>【各研究科による取組みの主な達成水準】</p> <p>(商)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・ビジネス研究プロジェクトの開設準備 <p>(法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科提供科目のあり方、情報提供方法等の検討 <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生の研究環境整備 ・大学院課程における教育・研究支援等の充実の検討 ・ISセミナーの開催(4回) ・大学院生等海外派遣(10名) ・国内旅費の支援実施(15件) ・学位論文の出版助成制度の実施 <p>(理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学人材育成プログラムの再編による、より高度な化学人材の育成課程の開発 ・「科学のプロ育成プロジェクト」講演会の開催 <p>(工)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程学生の海外での研究活動の財政支援の実施 ・リーディングプログラム履修生(11名) ・工学研究科履修規程の見直し <p>(生科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による口頭発表模擬授業科目の設置

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
8	若手研究者養成等	大学院教育の環境整備として、学位取得後のキャリアパス形成支援のため外部資金を活用した若手研究者の育成支援などの具体的支援を図る。	8 ・若手研究者に対して外部資金公募への申請支援をおこなう。 ・文科省補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」補助期間終了後も、引続きキャリアパス形成のためのポストドクターへの支援を継続する。 ・各研究科は、大学院教育の環境整備に努め、若手研究者の育成支援を行う。	・若手研究者向け科研費公募説明会の開催(1回) ・大学院共通教育科目「グローバル経営特論」「学問・大学と社会—大学院キャリア形成論」および「大学院キャリアデザイン実習」(新規開講)の開講 ・インタラクティブ・マッチングの開催 ・長期インターンシップの実施
9	社会人教育	各学部・研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部・研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	9 中期計画を達成済み	
10	社会人教育(文化人材の育成)	大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラムを実施するとともに、同プログラムをもとに社会人教育に係る本学独自の制度を構築し、実施する。	10 ・文化人材育成に関する履修証明プログラム「大阪文化ガイド+講座」を円滑・安定的に運営する。 ・地域の活性化への寄与が期待される多様な人材の参加を目指し、広報活動を強化する。	・「大阪文化ガイド+講座」の円滑・安定的な運営 ・広報活動の強化
11	高度専門社会人の育成	創造都市研究科における「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」、経営学研究科における社会人プロジェクトや、法曹養成、医療人育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	11 ・新しい時代の要請に応える新社会人大学院、都市経営研究科(仮称)の平成30年度開設に向けた準備を進める。 ・各研究科は、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	・都市経営研究科の開設準備 【各研究科による取組みの主な達成水準】 (商) ・「アジア・ビジネス研究プロジェクト」の検討継続 (法) ・「中小企業向け法律相談」および「エクスターンシップ」の開講 (理) ・化学人材育成プログラムに基づいた産学連携企画の実施。立案研究審査会の実施 ・「科学のプロ育成プロジェクト」講演会の実施 (生科) QOL受講生数(35名) (医) ・がんプロコース入学者数(2名以上) ・小児科コース入学者数(1名以上) ・医師国家試験の合格率(90%以上) (看) 高い国家試験合格率の維持

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
12	中学・高校との教育連携	咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との教育面での連携の強化を図り、学習の動機づけやキャリア教育、カリキュラム作成の協力等の取り組みを行う。	12 ・No45に記載	
13	他学部履修等の促進	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、教育推進本部と各学部は、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを設ける。	13 ・総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、他学部履修等を促進する。 ・学部・大学院を横断した共同開設科目を新たに開設する。 ・各学部は、副専攻制度をガイダンス等で周知し履修促進を図る。	・他学部履修生の促進 ・学部・大学院を横断した共同開設科目の新規開講 ・副専攻については、項目No5参照 【各学部による取り組みの主な達成水準】 (生) ・生活科学部居住環境学科と工学部建築学科の単位互換制度検討

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
14	グローバル人材の育成	<p>全学共通教育、専門教育、大学院教育の各分野において英語等を使用した授業を拡充するとともに、外国語によるコミュニケーション能力、異文化理解・活用を持ったグローバル人材を育成するコース等を実施する。</p>	<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GC副専攻については項目No5を参照 ・文学研究科において実施されていた「アカデミックコミュニケーション演習」を大学院共通教育科目とし、大学院全体のグローバル人材育成を図る。 ・各学部・研究科は、外国人講師による授業科目、英語による授業科目、海外学生派遣(受入)事業、英語による研究発表などの取組みを実施し、グローバル人材の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GC副専攻については項目No5を参照 ・アカデミックコミュニケーション演習(参加者20名) ・ACE科目(Comparative CultureとTOEFL80+)の継続開講 <p>【各学部・研究科による取組みの主な達成水準】</p> <p>(文)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターナショナルスクール集中科目の開催(受講生20名) (経) ・イノベーター・ワークショップの提供(3クラス) ・フィリピンのデラサール大学との間で、英語によるインターラクティブ教育の実施 (理) ・海外特別研究(前期博士課程・後期博士課程)の実施 ・学生の国際教育に対する成果や効果の検証方法の検討 (工) ・国際会議における学生の英語による研究発表(40件以上) ・工学研究科独自事業である海外学生派遣(受入)事業への学生の参加(5名以上) (生科) ・大学院において、英語による口頭発表実習科目の設置 (医) ・国際学術交流協定締結数(2施設) ・留学生派遣数(30名) ・留学生受入数(40名)
15	教育の評価	<p>各学部・研究科は大学教育研究センターとの連携により、各部局・組織の特長・特性・実情を踏まえた学生の学習成果・評価に関する研究を推進し、教育評価のポリシーを定めて、教育評価を実施する。</p>	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部は、全学の3ポリシーに基づいた、全学の学修成果の評価ポリシーの策定とそれをういた評価の実施に向けた検討を行う。 ・全学的に授業アンケートを実施し、個々の授業についてのアンケート結果の公表するとともに、教員に対してフィードバックする。 ・大学教育研究センターは、平成28年度に採択されたAP事業の計画に従い、本学の教育・学修成果の評価に資する教員を対象とした意識調査の実施と学士課程上級生を対象とした学生調査の分析を行う。 ・GC副専攻、CR副専攻については項目No5を参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の学修成果の評価ポリシーの策定と評価の実施検討 ・全学部研究科における授業アンケート(中間・期末)の実施 ・全学部研究科における授業アンケート結果の公表 <p>【各学部・研究科による取組みの主な達成水準】</p> <p>(法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート結果を踏まえたFD集会の開催(大学教育研究センター) ・教員への意識調査の実施 ・学士課程上級生調査結果の分析 ・GC副専攻、CR副専攻については項目No5を参照

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
16	学位の質保証	各学部・研究科は、それぞれが授与する学位の質を保証するため、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備するとともに、成績評価の判断基準や方法をシラバスへ明示し成績評価や学位審査を厳正に実施する制度を構築する。	16 ・AP事業プロジェクト推進委員会は大学教育研究センターとの協力により、卒業時の学修成果保証(学位の質保証)のための事業を実施する。 ・各学部・研究科は、2016年度に一部修正がなされた全学の学位授与指針・入学者受入指針・教育課程編成方針、および、これら全学の3ポリシーの下に策定されている学部・研究科の3ポリシーにそった運営を実施し、学位の質の確保・履修体制の整備を一層進める。	・AP事業の実施 【各学部・研究科による取組みの主な達成水準】 (文) ・GPA活用等に関する具体的検討。 (理) ・学修マップの点検と見直しの実施。 (大学教育研究センター) ・OCU指標の開発 ・学習支援推進室の本格稼働 ・プロジェクト評価会議(第1回)の開催 ・間接評価指標の収集と分析
17	大学教育研究センター	大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援を行う。	17 ・大学教育研究センターは引き続き、本学の学生が真に学ぶための学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査・研究を進め、各学部・研究科等の教育への助言・支援を行う。	・点検・評価に関する全学的プロジェクトへ参画・支援 ・入学者追跡調査の実施 ・本学の教育に関する各種調査などの実施とその分析の継続 ・効果的なFDの実施を目的とした多人数型全学FD事業(研究会・シンポジウム等)の開催継続 ・同少人数型全学FD事業(ワークショップ・セミナー・研修会等)の開催継続 ・教育改善・FDに関する調査の実施と調査結果の分析結果等の報告(共有) ・優秀教育賞・優秀テキスト賞の内容・各研究科等のFD取組を紀要に掲載 ・各学部・研究科主催のFD研究会への協力、その他各種委員会・全学プロジェクト等への協力継続 ・学内外に公開する印刷物・冊子の作成継続 ・キャリアデザイン力育成を目指す科目の開講継続 ・大学院共通教育科目の試行の継続 ・初年次セミナー開講の継続 ・副専攻関連事業(GC副専攻およびCR副専攻)への参画の継続 ・文部科学省AP事業への参画継続 ・文部科学省ポストドクターキャリア開発事業終了後の事業継続支援

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
18	教育改善・FD活動	各学部・研究科等及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部及び大学教育研究センターは、それらの活動を基盤としつつそれらの取り組みが本学の教育活動全体の質の向上に真に結びつくものとなるよう、部局を超えた全学的な教育改善・支援を組織的に行う。	18 ・各学部・研究科等および教員は、質の高い教育活動を維持し、教育力の向上に資するための、自律的で組織的な改善の活動する。 ・大学教育研究センターは、引き続き幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動の状況について把握・分析し、全学の教育・FDニーズを把握しつつ、効果的なFD事業を工夫する。	【各学部・研究科による取り組みの主な達成水準】 (法) ・学部における、授業アンケート結果を踏まえたFD集会やゼミ幹事学生からの教育面での要望聴取などの実施(大学院法曹養成専攻) ・独自のアンケート、FD集会、研究者教員と実務家教員との懇談会等の実施(理) ・学部・大学院での公開授業の実施(看) ・授業参観の実施 ・教員の教育に対する意識調査を行い、フィードバック(・大学教育研究センター) ・大学教育研究センターについては項目No17を参照
19	特色のある教育への支援	全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。	19 中期計画を達成済み	
20	戦略的な教育実践のための連携強化	社会が求める人材育成に対し、本学の教育が常に効果的に実施されるよう、教育推進本部は高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織を構築する。	20 ・AP事業とも連携し、教学IRに資する学生・教員等の調査の計画・実施・分析を引き続き実施し、体系的な間接評価指標と直接評価指標の収集・開発等をすすめ、大学の内部質保証の体制の構築・充実をはかる。	・OCU指標(直接評価指標)の開発 ・教学IRに資する各種調査(間接評価指標)の計画・実施・分析 ・横断型教育開発運営体制の検討
21	図書館機能の充実	学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性の向上を図る。	21 ・アクティブラーニング施設及び有料会議室の利用統計分析の結果に基づいた利用条件や手続きの見直しを行うことで、利便性の向上を図る。 ・資料が有効に活用されるような利用環境整備を行う。 ・利用者アンケートによる利用ニーズの把握と分析を行いサービス向上の具体化を図る。	・アクティブラーニング施設及び有料会議室の利用条件、手続き等の見直し ・経済研究所文庫資料の再配置 ・新着雑誌展示の拡充 ・書庫内製本和雑誌の重複廃棄 ・医学分館内資料の配置変更及び重複資料廃棄 ・利用者アンケートの企画、実施、分析及びサービス向上の改善案策定

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
22	学生サポートセンターのサービスの充実	学生サポートセンターは、各種学生サービスを効果的に実施し、その検証を行うとともに、障がい学生支援室において、障がい学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネートを行い、また、ボランティアセンターを通じて、学生のボランティア活動に対する支援を拡充するなど、学生生活全般に対する支援の充実を図る。	22 <ul style="list-style-type: none"> ＜学生サポートネット＞ ・窓口教員と事務担当者のスキルアップや情報共有を図り、学生サポートネットの推進・検証を行う。 ＜学生サポートセンターの業務検証＞ ・学生サービスの一層の充実に向け、学生生活実態調査の結果もふまえつつ、サポートセンターの効果的・効率的な運営について、懇談会等の設置・開催により継続的に検討・推進する。 ＜ボランティア関連＞ ・学生とともにボランティアセンターのあり方を見直し、学内外からのボランティア活動の要請に対応できるようにボランティア参加学生の増加を図る。 ＜障がい学生支援関連＞ ・障害者差別解消法に基づいた本学の対応要領に則して、障がいのある学生の悩みや相談に応じるとともに、適切な支援を実施する。 ・教職員や学生サポートスタッフを対象とする研修の実施や、支援の事例について、障がい学生支援会議委員と情報共有し、支援制度を再検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ＜学生サポートネット＞ ・学生サポートネットの推進・検証 ・担当教職員による情報共有・意見交換会の開催(2回) ・担当教職員を対象とした、具体事例に基づく研修会の開催(1回) ＜学生サポートセンターの業務検証＞ ・学生生活実態調査の結果分析 ・教職員懇談会の開催(2回) ・学生と職員の交流会の開催 ・管理職による検討推進チームからの報告会の開催(2回) ＜ボランティア関連＞ ・ボランティアセンターのあり方の見直し ・ボランティア活動の拡充 ＜障がい学生支援関連＞ ・障がい学生支援研修会等の実施(3回) ・障がい学生支援制度の再検討
23	学生の留学支援	国際センターにおいて留学相談窓口の設置や留学情報の提供、留学ガイダンス、留学の手引きの作成等により、学生の海外留学を支援する。	23 <ul style="list-style-type: none"> ・各種留学プログラムを実施するとともに、学生の海外留学意欲を向上させるために、「夢基金海外留学奨学金」による経済的支援を行う。 ・第1回海外研修必須化試行プログラムの検証と第2回の実施に向けた準備を行う。 ・グローバルビレッジを活用して留学情報の提供や留学ガイダンス、グローバル塾等の各種国際交流事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期海外研修プログラム参加者数(200人) ・海外研修必須化試行プログラム第1回の検証 ・海外研修必須化試行プログラム第2回実施に向けた準備 ・グローバルビレッジ等での国際交流イベントの開催
24	学生への経済的支援	現行の経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援制度へと再構築する。	24 <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科のアドミッションポリシー等に沿った学生支援が可能となる新しい経済的支援制度を引き続き実施する。 ・学外各種奨学金の情報を学生に周知するとともに、面接及び作文の指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新経済的支援制度の継続実施 ・学外各種奨学金情報の学生周知 ・面接・作文の指導

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
25	就職支援	就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方を醸成することを目的とした「職業指導」を行う。	25 <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスや企業セミナー等について、実施回数及び参加人数について実績を維持すると共に、引き続き学生が参加しやすい時間設定などについて工夫を重ね利用を促進する。 ・就職ガイダンスについては様々なニーズをふまえて、新たな内容を検討する。 ・企業セミナーについては、企業側の意見をヒアリングしながら、学生の利便性にもつながるよう実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスやセミナーなど就職イベントに関する時間設定、目的別内容の見直し ・ガイダンス: 件数/参加者数(40件/2,300人) ・セミナー及び説明会: 企業数/参加者数(800社/10,000人) ・就職相談: 件数(1,800件) ・公務員試験対策講座: 受講者数(120名)
26	学生のメンタルヘルス	心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能の充実を図る。	26 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の「学生の命を守る大学力強化検討会議」での検討結果に基づき、ゲートキーパー研修の拡充をはじめとしたメンタルヘルス対策の充実に向け、計画的な取り組みを開始する。 ・カウンセリングルームでのカウンセラー二人体制を維持できる日数を増やし、開室コマ数の拡充を図る。 ・学生の心の健康管理推進のため、引き続きカウンセリングルームと神経精神科とのスムーズな連携が図れる環境づくりを行う。 ・保健管理センターおよびカウンセリングルームと障がい学生支援室、学生なんでも相談窓口、学生生活相談窓口教員等との連絡体制を一層強化し、学生サポートネットとしての機能強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング開室日数/開室コマ数(230日/1,400回) ・神経精神科の特別診療回数(10回) ・ゲートキーパー研修実施回数(4回) ・保健管理センター、カウンセリングルーム、学生なんでも相談窓口の担当者間での定期的な情報交換会の実施

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
27	教育に関する 学生支援等	文学部における「教育促進支援機構」による学生支援等、各学部・研究科は、学習相談等の体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。また大学教育研究センターは、各学部・研究科の取り組みに対する支援を行うため、教育に対する学生支援のあり方に関する研究・助言を行う。	27 ・AP事業とも連携し、学習支援推進室を本格稼働させる。 ・各学部研究科は、学習相談室や相談会、学生との共同企画事業、複数担任制などの組織的な学習相談や学習支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援推進室の本格稼働 【各学部による取組みの主な達成水準】 (商) ・学習相談会、教務委員による学習指導の実施(経) ・教員と学生が共同企画する事業の実施(法) ・支援を要する問題をかかえる学生に対する丁寧な面談の実施(大学院法曹養成専攻) ・担任による個別面談、オフィスアワーの設定、科目説明会、入学前の学修相談等の実施(文) ・新入生歓迎キャンプ開催(参加率: 80%) ・履修相談会の開催(参加率: 80%) ・学生によるコースガイダンス開催(のべ参加者数140名)(理) ・学部、大学院での複数担任制度を維持 ・学生サポートセンター職員との有機的連携(工) ・学生支援体制の維持と積極的な学習支援の実施(生) ・学部: 複数担任制度、大学院: アドバイザ制度の運用(医) ・研究科運営委員会の開催(年8回以上) ・医学科教務委員会の開催(年10回以上)(看) ・アドバイザー制度の設置 ・各セメスターでの教務面接の実施

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
28	都市科学等の重点研究	都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。	28 <ul style="list-style-type: none"> ・(都市研究プラザ・先端的都市研究) ・都市研究の拠点として機能を強化するために、国際的な共同研究環境の基盤整備に取り組む。 (複合先端研究機構) ・H28年度より新たに立ちあがったバイオメディカル先端医療工学を含む、学際的プロジェクト研究をさらに推進し、充実した研究拠点形成を図る。 (人工光合成研究センター) ・「人工光合成研究拠点」に係る共同利用・共同研究拠点事業をさらに推進する。 (都市防災教育研究センター) ・「都市防災教育研究センター」事業を推進し、都市防災研究の成果を社会に還元するとともに、コミュニティ防災システムの構築を図る。 (健康科学イノベーションセンター) ・JSTリサーチコンプレックス推進プログラム参画と共に、健康科学領域においてパートナーとなる大企業との連携を図る。 ・健常者の健康計測データ収集の取り組みを拡充し、個別健康の最大化に資するビッグデータ構築を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(都市研究プラザ・先端的都市研究) ・海外センター・オフィスを活用した都市研究国際ネットワークの拡張 ・共同利用・共同研究拠点の整備(10拠点以上) ・国内外の優れた若手研究者の養成(10名以上) (複合先端研究機構) ・学際的プロジェクトの研究成果報告会等の実施 (人工光合成研究センター) ・人工光合成研究の研究員の確保(総員20名) ・「人工光合成研究拠点」事業の共同研究セミナー・シンポジウムを開催 ・「人工光合成研究拠点」事業のH29年度共同研究課題を公募 (都市防災教育研究センター) ・フォーラムの実施 ・シンポジウムの実施 ・出張講義・セミナー(20回/年) (健康科学イノベーションセンター) ・JSTリサーチコンプレックス推進プログラムへの参画 ・大企業との連携(2件以上) ・個別健康の最大化に資するビッグデータ構築の推進
29	都市研究プラザ	都市研究プラザはG-COE終了後も本学の中心的課題である都市研究の拠点として外部資金を積極的に獲得し、現場プラザを中心とした都市の政策課題への参画や、海外サブセンターを活用した都市研究国際ネットワークの推進とともに、国内外の優れた若手研究者の養成を図る。	29 <ul style="list-style-type: none"> ・都市研究プラザは、文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」補助金事業を継承し、若手研究者を育成する。 ・国内外の研究者を集めて、海外センター・オフィスや現場プラザを利用して国際シンポジウムや研究会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員(若手)採用者数(10名以上) ・公募型共同研究の推進(10件以上) ・国際ジャーナルCCSの継続発行 ・海外都市での国際シンポジウム開催
30	複合先端研究機構	複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発についての最先端研究をはじめ、都市地盤防災等の都市環境研究を推進するとともに、外部資金を獲得して、英語による教育を基本とした国際的教育環境を確立し、国内外の若手研究者の養成を図る。	30 <ul style="list-style-type: none"> ・人工光合成系を用いた次世代エネルギー(水素など)の開発を推進し、その成果を国際シンポジウム等により発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・OCARINA国際シンポジウム・セミナー等の開催や機関誌の発行

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
31	国際交流の促進	実績のある部局間交流を全学的視点で集約するとともに、都市研究プラザ、複合先端研究機構、都市文化研究センター、数学研究所などによる研究活動及び日本学術振興会の助成による「若手研究者海外派遣事業」や「頭脳循環の活性化事業」などを活用して交流研究機関との連携を強め、これらを国際研究交流拠点として発展させ、研究者等の交流を促進する。同時に、国際交流を円滑に推進するための学内規程の見直し等の環境整備を行う。	31 ・学術交流協定の締結を推進するとともに、外部資金を活用しつつ、海外の交流研究機関との連携を強め、研究者等の交流を促進する。 ・都市研究プラザについては項目No29を参照 ・複合先端研究機構については項目No30を参照	・海外大学等との学術交流協定数 全協定数(150協定) うち大学間協定数(30協定) ・都市研究プラザについては項目No29を参照 ・複合先端研究機構については項目No30を参照
32	戦略的研究経費	戦略的研究経費について、中期的研究推進戦略を策定し、財源確保も含めて抜本的見直しを行い、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。	32 中期計画を達成済み	
33	研究者の支援・環境改善	戦略的研究経費の再構築や大学院教育の充実検討も踏まえ、長期的展望に立って、若手研究者の確保・育成のための制度について検討し、実施する。さらに、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図る。	33 ・ダイバーシティ推進センターは、女性研究者支援室等学内の関連組織や大阪市等と連携を図り、効果的な事業のさらなる推進に取り組む。 ・男女共同参画に関わる各種制度の学内への普及・定着を図り、学内でより一層の男女共同参画を推進するべく取り組む。 ・女性研究者支援室に「上位職登用促進」「研究力向上」「ワーク・ライフ・バランス支援」の3つの専門部会を設置し、重点課題を検討し、教員のニーズを把握した上で、事業を発展的に計画・実施する。 ・卓越研究員制度の活用を図り、優秀な若手研究者の確保に努める。 ・テニュアトラック制度の学内への普及・定着を促進し、若手研究者を育成する。	・ダイバーシティ推進センターによる連携事業の実施 ・女性研究者が活動しやすい環境の整備(研究支援員の配置:10名) ・女性研究者支援に関する広報、啓発活動の実施(女性研究者の表彰の実施:1回) ・女性研究者の研究力向上のためのセミナー等の開催(セミナー及び交流会の開催:10回) ・卓越研究員制度を活用した採用活動の実施 ・文系テニュアトラック教員の採用 ・テニュアトラック教員評価の実施 ・研究集会の開催

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
34	研究成果の公表	研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保する。また、あわせて英語等の外国語による広報や研究者情報の発信等の充実を図る。	34 ・研究者データベースシステムを更新するとともに、研究者DBに関係する業務を見直し、入力しやすく、活用しやすいシステムに改善する。	・研究者データベースシステムの更新 ・研究者DBに関連する業務を見直し、及び規定等の整備 ・日本語版入力者率(90%) ・英語版入力者率(70%)
35	研究評価・検証	戦略的研究経費の効果検証のため、新たな評価制度の検討をすすめ、各研究分野の特殊性も十分配慮し、評価尺度を制定し制度を確立した上で、外部資金獲得へつなげる等、研究の高度化を促進する。	35 中期計画を達成済み	
36	シンクタンク拠点	大阪市はもとより、広く社会と市民のためのシンクタンクとしての機能をより効果的に発揮するため、シンクタンク拠点を形成し、データ集積を図るとともに、各種課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援する。	36 ・大阪市のシンクタンクとして、平成28年度に締結した基本協定に基づき、市政課題の解決に向けて連携事業の創出に取り組む。 ・CRテーブル(対話の場)での地域課題解決に向けての具体的なプロジェクトを推進する。 ・公共データ活用について、大阪市とシステム構築の検討・審議を行い追加調査・分析等を実施する。	・連携事業化に向けたスタートアップ支援 ・CRテーブルワーキングの開催(30回) ・区役所との連携事業における検討会議の開催(5回) ・COCフォーラム等の開催(1回/100人) ・地域連携センター年報2016発行 ・ForCニュース発行(3回) ・地域連携センター主催イベント(1回/100人) ・公共データ活用検討会議(10回)
37	大阪市職員育成と交流	関係学部において、大阪市の職員人材開発センターと連携し、職員の研修への参画を促進し大阪市職員の能力向上を支援する。特に工学部等においては相互の専門技術力向上のための大阪市職員との技術交流(人材交流)についても検討する。	37 ・大阪市との連携基本協定に基づいた職員人材開発センターとの覚書の締結について、大阪市と大学双方が周知を図るとともに、人材育成のためのプログラムの作成と実施体制を検討する。 ・特に、ニーズの高かった交流内容から順次具体化し、その課題抽出と改善を図る。 ・行政職員研修への講師派遣を継続するとともに、研修プログラムを検討する。	・協定の締結・周知と実施体制の検討 ・段階的交流内容の実施 ・ワーキングの実施と人材育成プログラムの検討 ・技術(行政)職員研修への講師派遣
38	博物館等との連携	大阪市博物館協会との連携協定に基づき、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施する。	38 ・大阪市博物館協会との連携協定に基づき、大阪城天守閣、大阪文化財研究所、大阪市立科学館等との共同研究や人材交流、シンポジウム・連携講座の開催などにより、広く市民や地域社会に貢献する。 ・キャンパスメンバーズ制度等学生支援の取組みを継続する。	・共催企画(2回/200人) ・ミュージアム連続講座(教員1名派遣) ・文交センター博学連携連続講座(4回) ・キャンパスメンバーズ制度の活用・学生への利用促進(2,000人) ・大阪市立科学館との共催による全国同時七夕講演会実施 ・大阪歴史博物館、大阪文化財研究所等との文理融合による大阪城中心域の研究の実施

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
39	大阪の研究機関との連携促進	連携大学院や人材交流など関係研究科において大阪の研究機関との連携を進め、相互の研究水準の向上を図る。	39 <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携イベントでの展示協力をを行い、相互の間与するイベントでのブース等の展示スペース協力を行う。 市工研等で開催される研究会・部会等を通して情報共有・連携促進を図る。 人材交流を進めると共に実施中の共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携イベントでのブース展示の相互提供(3件) 研究機関との情報共有・連携促進 【各学部による取組みの主な達成水準】 (理) <ul style="list-style-type: none"> 大阪城天守閣、大阪市文化財協会関係者との共同研究の継続と人材交流の実施 (工) <ul style="list-style-type: none"> 大阪市立工業研究所や大阪市立環境化学研究所等の研究機関との共同研究と人材交流の実施
40	公開講座	各部署で実施されている公開講座等の集約化を図り、重複した講座の整理等を推進するとともに、全学的な「(仮称)市民大学」として効果的な情報発信を行う。	40 <ul style="list-style-type: none"> 全学HP上に設置している「大阪市立大学公開講座システム—Open Lectures—」により、全学的な公開講座情報等を集約し発信するとともに、地域連携センターHP等を利用し効果的に周知することで、受講者数を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪市立大学公開講座—Open Lectures—」受講者確保(公開講座件数/受講者数:130講座/8,000人)
41	理学部附属植物園	理学部附属植物園は、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施する。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献する。	41 <ul style="list-style-type: none"> 理学部附属植物園は、大阪市・大阪府の行政機関・関連施設、他研究科と連携して、研究会、市民参加イベント等を企画・実施する。 日本植物園協会(総裁:秋篠宮文仁)の大会を杉本キャンパスで実施する。また、大阪市立大学国際学術シンポジウム(人と植物の共生—都市の未来を考える—)を杉本キャンパスおよび大阪市立自然史博物館で実施する。 理学部附属植物園運営会議のもと、植物園改革検討委員会の提言に基づく改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民講座・公開講演会数/参加者数(2件/60人) 公開研究会数/参加者数(1件/50人) 観察会数/参加人数(5件/200人) 共催・協賛イベント数/参加者数(10件/400人) 日本植物園協会大会の開催 大阪市立大学国際学術シンポジウムの実施 理学部附属植物園運営会議開催(2回)
42	都市健康・スポーツ研究センター	都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。	42 <ul style="list-style-type: none"> 都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した健康・運動科学を推進する研究や公開講座および実践的活動等の事業展開を通じて、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。 健康・スポーツ科学研究に関する国際交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座および実践的活動件数/受講者数(7件/300人) 国際学術交流の推進

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
43	地域住民への貢献	区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。	43 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害時避難所としての機能が果たせるように、引き続き住吉区役所および地域の自治会との連携強化に向けた取り組みを推進するとともに、災害時の学生ボランティアの活用について、社会福祉協議会との連携体制の構築に向けた取り組みを開始する。 ・大阪市等との連携を推進し、スタディツアーや研修、連携事業など、地域人材育成を目指した講座や住民参加型のワークショップを開催する。 ・法学研究科法曹養成専攻では、中小企業への法律相談に組み込み、法曹養成教育の実施を通じた地域住民への貢献を行う。 ・「都市防災教育研究センター事業」を推進し、都市防災研究の成果を社会に還元するとともに、コミュニティ防災システムの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の学生ボランティアの活用について、社会福祉協議会との連携体制の構築に向けた取り組みを開始 ・住吉区および地域住民と連携した災害時避難所開設訓練の実施 ・スタディツアー・研修/WS(3回/100人) ・小学校への出張授業を含む地域向けの講座実施(8回) ・中小企業法律相談の実施
44	地域小中学校との連携	小・中学校教員の資質向上への取り組みや、生活科学部における「QOLプロモーター育成事業」の理念を活用した地域力活性化リーダー育成事業への支援など、関連する学部において地域の初等・中等教育機関と連携する。	44 中期計画を達成済み	
45	高校等との連携	各学部は地域貢献の一環として、出張講義、模擬授業、公開授業などを実施し、高校等との連携を行うとともに、高大連携情報の一元化を図る。	45 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会との共催による大阪市立大学先端科学研修、大阪市立大学化学セミナー、高校化学グランドコンテスト等の開催、スーパーサイエンスハイスクール指定校、咲くやこの花中等高校、大阪ビジネスフロンティア高校(OBF)の研究運営指導、出張講義・研究室訪問などの実施を通して、高校等との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端科学研修の開催(3講座/200人) ・市大授業開催(文4・理5講座/のべ900人) ・市大化学セミナーの開催 ・高校化学グランドコンテスト開催(60件/400人) ・OBF等の高校との交流 ・咲くやこの花中学校・高等学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> 学生ボランティアの派遣(5人、150時間) 出前授業等の貢献(1件) 学校評議員の委嘱を受け、同校の学校評価に参画する(1名) ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究指導等の実施 ・高校からの依頼に基づく出張講義等の実施 ・学部案内の配布による高校等への教育内容の周知

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
46	地域連携センター	地域貢献推進体制を強化し、大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口、公開講座等の集約拠点として「(仮称)地域連携センター」を設置し、広報活動とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。	46 中期計画を達成済み	
47	都市科学分野での産学連携	都市の健康科学、人工光合成など都市の次世代エネルギー研究の実用化、都市研究プラザでのクリエイティブデザイン研究など、先端的なテーマを中心に、例えばリサーチ・アドミニストレーションシステムを整備など効率的な産学連携活動を行い、科学技術の発展と産業創生に寄与する。特に、健康科学については、「うめきた」進出に伴い産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点の円滑な運用を目指す。	47 <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーションの推進体制の普及・定着に努め、産学官連携強化を図る。 ・都市研究プラザについては項目No28を参照(複合先端研究機構・人工光合成研究センター) ・人工光合成系を用いた次世代エネルギー(水素など)の開発に係る、国内外の研究機関、民間企業との共同研究を推進する。(健康科学イノベーションセンター) ・健康科学関連に係るイノベーション創出を継続し、関連する研究・産学連携拠点としての機能を発揮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内相互連携強化に関する会議の開催(年12回) ・都市研究プラザについては項目No28を参照(複合先端研究機構・人工光合成研究センター) ・新たな共同研究に向けたマッチング活動の実施(人工光合成研究センターと企業の共同研究(3件)(健康科学イノベーションセンター) ・企業等との共同研究、受託研究、展示等連携事業(10件/複数年契約案件含む) ・研究会、イベント等開催および参画(10回/年) ・学内/地域等連携事業の実施
48	知的財産の充実と活用	効果的な特許管理体制を構築し、経費補助等の充実により特許の年間出願件数を80件~120件維持する。また権利化が必要な特許の登録を促進し、特許のマーケティングなどを通じて特許の活用を図る。	48 <ul style="list-style-type: none"> ・弁理士による知財セミナー開催、理系研究科教授会等での特許出願要請などによる特許出願啓発活動を継続する。 ・従来以上に実用化を意識して特許の質を重視する。 ・未利用特許の地域社会への還元を図り、企業との共同出願契約及び実施許諾契約を進めて知財活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知財セミナーの開催 ・理系研究科を中心とした特許出願啓発活動の実施 ・実用化を見据えた特許出願の精査 ・国内特許出願大学承継件数(45件) ・特許活用件数(30件)
49	先端的研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	先端分野の研究において産学連携を促進するため、企業と大学で特定のテーマを設定して、学内の共同研究施設において共同で研究する制度、「共同研究講座」を設ける。中期計画の期間内に最低3つの講座の設立を目標とする。	49 (人工光合成研究センター) <ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギー開発に関連する企業との共同研究を継続する。 	(人工光合成研究センター) <ul style="list-style-type: none"> ・人工光合成研究センターと企業の共同研究(3件)

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
50	地域産業との連携による地域の活性化	大阪に集積しているものづくり中小企業や、飲食、小売、介護サービス等の第三次産業をはじめとした中小企業との連携を強化し地域の活性化、産業の発展に貢献する。その結果、先端的研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費受領額を、計画期間中に4億円を超えることを目標にする。	50 ・医工連携による学内シーズの調整を図り、ものづくり医療コンソーシアムを中心とした地域中小企業との連携を強化する。 ・各種セミナーやイベントの開催の実施により地域中小企業との交流を深化させ、中小企業との共同研究・受託研究を活性化させる。 ・先端的研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費を獲得する。	・セミナー等の開催数／参加者数(25回／2,000人) ・技術相談件数(370件) ・中小企業との共同・受託研究(100件) ・民間企業との共同及び受託研究費獲得(4億円)
51	金融機関との連携	主取引金融機関を含め、金融機関との連携を強化し、主として中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などの連携を推進する。	51 ・提携金融機関と定期的に情報共有を図り、大学の未利用特許の活用や大学発ベンチャーの支援、インキュベーター入居企業への事業支援を促進する。	・提携金融機関との定期的な情報共有 ・未利用特許の中小企業への紹介活動件数(10件) ・大学発ベンチャー支援、事業化支援策件数(3件)
52	国際センター	国際センターの事務体制を整備し、国際化戦略本部のもと、「国際化1stアクションプラン」を実行・検証し、第2次・第3次のアクションプランを策定し充実を図る等、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。	52 中期計画達成済み	
53	医療機能の充実	大学病院として、高度で先進的かつ良質の医療を提供するために手術室の整備や医療機器の計画的更新を行うなど、医療機能の充実を図る。	53 ・老朽化した医療機器の更新及び高度医療機器の増設を計画的に実施する。	・更新 19品目、増設 2品目
54	専門医療	地域がん診療連携拠点病院として体制強化を図るとともに、がんの新たな診断法、治療法の開発を推進し、診断及び治療効果の向上を図る。	54 ・造血幹細胞移植推進拠点病院として研修および支援センターを充実し、地域の移植医療向上に貢献する。 ・がんセンターボードの運用に関する下部組織を構成し、その検証と改善を行う。 ・全診療科を対象とした薬剤師サポート外来を設置し、運用する。	・造血幹細胞移植セミナーの開催(年間3回以上、のべ100人以上) ・造血幹細胞移植件数(35件以上) ・骨髄バンク幹細胞採取(20件以上) ・移植相談、セカンドオピニオン(15件以上) ・がんセンターボードの運用に関する下部組織の設置 ・全診療科を対象とした薬剤師サポート外来の設置

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
55	患者サービスの向上	患者アメニティの充実のため、トイレや浴室の改造など、療養環境の改善や患者サービスを強化する。	55 ・療養環境の改善のため、病室の改造を計画的に実施する。	・病室改造(5箇所)
56	高度専門的な医療人の育成	高い倫理観や豊かな感性を備えるとともに、高度な技術と専門性を習得した国際性豊かな医療人を育成する。	56 ・病院職員人材育成プランに基づき、計画的な研修を実施する。 ・平成30年度から開始される新専門医制度に対応する研修プログラムを作成する。 ・国際性豊かな医療人育成のための施策を検討し、実施する。	・計画的な研修の実施 ・新専門医制度に対応する研修プログラム(内科研修プログラム)の作成 ・国際性豊かな医療人育成のための施策を検討・実施
57	危機対応能力を備えた医師の育成	専門領域にとらわれず、患者の予期しない病態の悪化や状態の急変に主体的に対応できる危機対応能力を備えた医師を育成する。 災害拠点病院としての機能を高めるため、災害時の初期救急医療に対応できる能力を備えた医師を育成する。	57 ・引き続き、災害時の初期救急医療に対応できる医療従事者を育成するために、救急初期診療を習得できるoff the job トレーニングコース等を充実するとともに、救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、危機対応能力を備えた医師を育成する。	・ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース(2回開催) ・災害対応講習会に参加(MIMMS、HMIMMSそれぞれ1回、のべ4名) ・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会(5回実施) ・災害対応セミナーの開催(3回実施) ・危機対応育成プログラムに参加(1名あたり3~4カ月の修練期間で2名以上の医師が参加) ・院内災害訓練への医師の参加(50名以上)
58	市民の健康支援	市民の健康づくりに積極的に寄与していくため、大学病院の人的・技術的資源を活かし、健診や健康相談など多角的なヘルスケアサービスを実施する。	58 ・MedCity21において、引き続き、大学病院の持つ高度な知識・技術を活かし、精度の高い健診事業を展開する。 ・がん、生活習慣病の超早期診断と発症前保因者診断を可能にするバイオマーカーの研究・開発を、バイオリポジトリ(バイオバンク)の活用及び、新たな健診コースの設定等により推進する。 ・生活科学部との共同事業として、栄養調査と栄養指導を行い、市民の健康づくりに貢献するとともに、食事実態調査を行う。 ・MedCity21医学講座や市大病院の市民医学講座の開催により、市民の健康づくりに貢献する。 ・引き続き営業活動に努め、受診単価の増等により収支改善をはかる。	・現状の肺がん・乳がん・胃がん等の高い疾患発見率を維持、検査精度を高度に保ち過剰な2次検査の削減 ・バイオマーカーの研究・開発の推進 ・アンチエイジングコース(仮称)等の新設 ・大学内他研究室や他施設との共同研究推進 ・MedCity21医学講座の開催(年5回以上) ・市大病院の市民医学講座の開催(年10回) ・年間受診者数:27,000人 (健診の年間受診者数:17,000人) (保険診療等受診者数:10,000人)
59	医療連携	地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるようシステム化するとともに、地域医療機関との連携を強化する。	59 ・試行実施の結果を踏まえ、入退院支援センターの運用を開始する。 ・入退院支援センターの支援体制を充実し、入退院支援する診療科の拡大を図る。 ・医療連携システムの周知を図り、医療連携登録医を拡充する。 ・地域医療連携パスに関する各種取り組みを継続する。	・入退院支援センターの運用開始 ・入退院支援センターの支援体制の拡大 ・入退院支援センターで対応する診療科の充実 ・医療連携登録医の拡大 ・関係診療科との連絡調整会議(6回以上) ・大阪地域医療連携合同協議会への参加(年3回) ・かかりつけ医紹介コーナーの設置

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
60	病院経営の改善	安定的かつ効率的な病院経営を行っていくために、経営状況の分析を行い、財政基盤の充実を図るとともに、病床利用率80%以上をめざす。	60 <ul style="list-style-type: none"> ・管理会計システムを活用による診療科別損益について診療科への情報提供を四半期毎とすることで、院内での活用の定着化を図る。 ・平成30年の診療報酬W改定(診療報酬・介護報酬)を睨み、早期の情報収集と病院収益確保に向けた体制の構築を図る。 ・システム等を活用したDPC分析の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率(83.0%以上) ・診療科に対するDPC・出来高診療比較等およびDPC特定入院期間の解説・情報提供 ・診療報酬改定の情報を早期に収集、院内研修実施による情報を発信 ・収益確保に向け、より専門性の高い医事専門職員を医事運営課の課内過半数となるような体制の確立 ・保険診療講習会などを活用した、DPCコーディングの検証
61	学長のリーダーシップ	学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。	61 <ul style="list-style-type: none"> ・スローガンの実現へ向け、「知と健康のグローバル拠点事業統括室」の機能強化を図るとともに、健康科学に関する領域横断的な研究の推進と新たな研究領域の開拓、開発、実証、事業化を支援する仕組みを構築する。 ・第三期中期計画を視野に入れ、教育研究戦略機構において、検討課題に応じて構成するワーキンググループを設置し、学長への提言を行う。 ・学長裁量経費について、全学的視点から大学の特色となる教育・研究・地域貢献やその充実に関し、当初予算化されていない緊急経費に対して予算配分できるように措置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「知と健康のグローバル拠点事業統括室」の機能強化 ・「知と健康のグローバル拠点」事業の推進 ・教育研究戦略機構に課題検討WGを設置 ・学長への提言を作成 ・学長裁量経費(22,000千円)の状況に適した配分と執行
62	大学と学部研究科の一体的運営	大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進する。	62 <ul style="list-style-type: none"> ・大学執行部と研究院長等の意見交換の場を設け、各学部・研究科等との情報共有を図る。 ・教育研究戦略機構でのIR機能の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究院長等とのヒアリングの実施 ・教育研究戦略機構でのIR機能の強化
63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。	63 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な全学共通教育実施体制の強化に向けた準備を進める。 ・研究科の枠を超えた分野横断型の各研究組織の運営を引き続き支援する。 ・新産業創生研究センターとURAセンターを統合し、外部資金獲得支援の体制充実を図る。 ・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))について、研究推進本部の下で具体的な制度設計に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育実施体制の強化に向けた基本的な制度設計 ・分野横断型の各研究組織運営の支援 ・分野横断型・複数機関参加型競争的資金の応募支援 ・新産業創生研究センターとURAセンターの統合 <ul style="list-style-type: none"> ※具体的な活動内容についてはNo70参照 ・研究の可視化を促進する組織(リサーチ・イノベーション・プラットフォーム(仮称))の検討

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
64	学生サポートセンター業務検証	学生サポートセンターについて、学生サービス等を充実させる視点から継続的に機能検証を行い、それを踏まえて、より効果的・効率的に学生に対するサービスを提供できる体制を構築する。	64	No.22に記載	
65	業務・施設のあり方検討	大学運営の効率化を推進し、学生や市民に効果的なサービスを提供する視点から、全学的な業務調査による業務改編や施設利用実態調査に基づく有効活用を進める。	65-1	・H28年度に実施した分別・分析で、低濃度PCBとされた安定器の収集運搬・処理を完了する。 ・大学保管の低濃度PCB機器(トランス・コンデンサ)について、予算内での収集運搬・処理を完了する。	・低濃度PCB機器の収集運搬・処理の完了
			65-2	・人事給与システムの更なる活用により、業務の省力化・正確化を一層高める。 ・平成27年度に策定した業務マニュアルについて検証を行うとともに、その精度を一層高める。	・人事給与システムの未導入の職域への適用範囲の拡大 ・業務マニュアルの検証
66	人事・給与制度	教職員がモチベーションを上げ、その資質能力を最大限に活用しうる、新たな人事給与制度を構築する。	66	・平成28年度に創設した職員人事評価制度について、適用範囲を拡大するとともに、賞与反映の効果について検証する。 ・教育研究戦略機構の提言を受け、教員のモチベーション向上につながる制度の整備を図る。	・新たな職員人事評価制度の賞与反映の適用拡大 ・教員のモチベーション向上のための制度の整備
67	特任制度等	特任教員制度やキャリアスタッフ制度のあり方について検討を行い、制度改革により組織の活性化につながるより有効な活用を図る。	67	・特定職員制度の導入による効果を検証するとともに、引き続き制度の積極的な活用を図る。	・特定職制度の一部改正、拡充
68	職員の育成	多彩なキャリアを持つ職員の多様性に即した人事評価制度の導入や、大学の各業務の特性に精通した、また研究内容を発信できる専門性の高い人材育成のシステムを構築するとともに、大阪市だけでなく他大学等との人事交流の制度化を図る。	68	・大学職員としての視野を広げるため、他の教育研究機関等との交流について制度設計を図る。	・改訂した人材育成プランの実施 ・他の教育研究機関等との交流制度の設計

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
69	公立大学法人の制約緩和	地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約撤廃へ向け、東京拠点の活動強化や、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに具体的改善に取り組む。	69 ・平成29年4月1日施行の国立大学法人法の改正を踏まえて、地方独立行政法人法等による公立大学法人の更なる制約撤廃に向けて、情報収集を行うなど検討を進める。	・東京オフィス等を活用した情報収集、公立大学協会、設立団体等と意見交換 ・公立大学法人の制約撤廃の必要性等について検討
70	外部資金の獲得と支援体制の充実	科研費補助金、国、独立行政法人、民間企業との共同研究や委託研究、さらには奨学寄付金などの研究系外部資金について、年間総額30億円以上の獲得をめざすとともに、運営に関わる補助金等についても情報の速やかな収集等により獲得に努める。また外部資金の獲得と円滑な執行を図るため支援を充実する。	70 ・外部資金獲得に向けて、新産業創生研究センターとURAセンターを統合し、支援体制の充実を図る。	・新産業創生研究センターとURAセンターの統合 ・外部資金獲得(40億円) ※補助事業・受託事業・治験等を含む外部資金総額 ・研究系外部資金の獲得に関する説明会の開催(2回) ・外部資金情報の教員への情報提供の促進
71	寄附金の獲得	同窓会や保護者との連携強化や精力的に企業からの寄附獲得活動を行うなど、「はばたけ夢基金」の寄附募集活動を積極的に推進する。	71 ・大阪市立大学夢基金が発足から3年経過し、寄附活動をさらに活性化させるために、運営体制や広報活動等の取り組みを見直す。	・寄附募集活動の見直し ・寄付活動に特化した新たなHPサイトの構築 ・各同窓会支部への寄付活動の推進 ・学内関係者への寄附活動協力依頼
72	経費節減計画	受電設備の集約等による計画的な事務的経費の節減により、教育研究活動に必要な財源を確保する。	72 中期計画達成済み	
73	エコキャンパスの推進	空調機の毎年5%程度の更新等により、毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施する。さらに、大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じ、空調機の内部洗浄、電灯照明のLED化など高効率化を計画的に実施するとともに、設置コストに注意しつつ太陽光発電など最新の技術による再生可能エネルギーの利用を推進する。また、省エネ意識の向上のため、エネルギー消費の見える化を進める。	73 ・毎年1%以上のエネルギー削減を継続目標とし、削減のための諸策を実施する。	・1%以上のエネルギー削減

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
74	新理系学会の整備と効果的運営	理系学会整備を着実に実施し、複合先端研究機構等による学部研究科の枠を超えた研究など、横断的に理系研究基盤の強化を図るとともに、実験設備の集約により効率的効果的な施設運営を行う。	74	中期計画を達成済み	
75	教員活動点検評価の活用	教員活動点検評価を定期的に実施し、評価結果を活動推進に資するよう、その活用を進める。また、評価方法や活用方法の検証・分析等、その制度の改善を図る。	75	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期教員活動点検・評価結果の外部評価を実施する。 ・第2期教員活動点検・評価の結果、また学部評価の結果を受けて、評価方法について継続的に検討する。 ・第3期教員活動点検・評価を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期教員活動点検・評価結果の外部評価の実施 ・教員活動点検・評価方法の継続的な検討 ・第3期教員活動点検・評価の開始

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
76	効果的な点検評価	各学部・研究科で外部評価等の活用を図るとともに、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。	<p>76</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科において、次のような外部評価等の活用を図る。 【主な計画】 (商) <ul style="list-style-type: none"> 認証評価結果に基づき検討した大学院定員充足策を実施する。 (経) <ul style="list-style-type: none"> 外部評価、活動点検評価のあり方について、方針を示す。 (法) <ul style="list-style-type: none"> 外部評価の指摘事項を分析し、自己点検項目を整理する。 (文) <ul style="list-style-type: none"> 法曹養成専攻の認証評価に向けて準備する。 (理) <ul style="list-style-type: none"> 研究科内学術雑誌の外部査読比率を上げるとともに、査読システムの実質的向上を図る。 (地球) <ul style="list-style-type: none"> 地球学科では、平成27年度のJABEE認定継続審査の審査結果を踏まえて、さらなる点検・改善を行う。 (理) <ul style="list-style-type: none"> 理学研究科外部評価及び自己点検評価を将来計画に反映する。 (工) <ul style="list-style-type: none"> 継続的に教育システム点検を実施する。 (生科) <ul style="list-style-type: none"> 現行制度のPDCA運用を図る。 (医) <ul style="list-style-type: none"> 医学教育分野別認証評価の受審(平成29年9月)を機に、カリキュラム委員会が中心となり、厳格な自己点検評価を実施する。また、教育点検評価委員会を立ち上げ、外部委員を招集し、外部評価受審の機会を設定する。 (看) <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科内で5年毎に作成している自己点検評価報告書の作成に向け、平成28年度のデータ集約を行う。 看護系大学協議会にて進められている専門分野別認証評価の仕組みづくりの動向を考慮に入れ、外部評価受審について検討する。 	<p>【各学部・研究科による取組みの主な達成水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> (商) <ul style="list-style-type: none"> 認証評価結果に基づき、検討を行った大学院定員充足策を実施 (経) <ul style="list-style-type: none"> 外部評価、活動点検評価のあり方について、方針を公表 (法) <ul style="list-style-type: none"> 過去の外部評価の分析 認証評価の受審準備 (文) <ul style="list-style-type: none"> 『都市文化研究』の外部査読率(50%台以上) 『UrbanScope』の投稿論文1本に対し、外部査読2(国内1、国外1)を導入 (理) <ul style="list-style-type: none"> 地球学科では、平成27年度のJABEE認定継続審査の審査結果を踏まえた点検・改善。 理学研究科外部評価及び自己点検評価を将来計画への反映 (工) <ul style="list-style-type: none"> 継続的な教育システムの点検 (生科) <ul style="list-style-type: none"> 現行制度のPDCA (医) <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム委員会の開催(年2回以上) 教育点検評価委員会の開催(年1回以上) (看) <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価報告書の作成に向けてのデータ集約 外部評価受審について検討

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
77	情報公開	公的教育機関として説明責任を果たす観点から、広く教育活動等の情報公開を行うこととし、法的に義務化された事項以外もホームページ等で集約してわかりやすく積極的に公表する。	77 中期計画を達成済み	
78	広報戦略	広報戦略会議を中核として、より効果的に情報発信するための仕組みを構築する。学長記者懇談会をはじめ、様々な形でメディアへの情報発信を行う。	78 ・月次情報収集のしくみを定着・発展させ、強固な学内情報収集・発信体制を構築する。 ・研究広報強化のための戦略検討を行う。 ・記者懇談会のより効果的な開催スタイルについて検討・実践を行い、効果を検証する。 ・本学ブランドグッズの企画制作を関連部署と協力して進め、オリジナルグッズの商品化に取り組む。	・学内情報収集・発信体制の構築 ・研究広報強化に関する検討会を実施 ・新スタイルの記者懇談会を実施 ・本学オリジナルグッズの新製品の発売開始
79	ホームページ等情報発信ツールの充実	ホームページによる受験生向けのサイトや英語版の充実など、多様なステークホルダーに応じた目的別情報発信のコンテンツの充実等により、情報発信機能を強化する。	79 ・広報誌日本語版・英語版について、それぞれの言語の読者を意識した内容での編集を行う。 ・昨年度に続いて国際広報検討ワーキングを広報室・国際交流室で継続実施し、国際広報戦略、外国語媒体制作等について、他大学等の取り組みを参考にしながら具体的なアクションを検討・実施する。 ・複数のSNSチャンネル (facebook, twitter, instagram) についてターゲット設定を見直し、効果的かつ効率的な発信を継続する。	・Webサイトにおける外国語情報の定期発信 (英語・中国語とも月5件以上) ・国際広報検討ワーキングの継続実施 (隔月開催) と、決定した事項の迅速な実施 ・各SNSにおける継続発信
80	情報基盤の充実	学術情報総合センターは、学内情報の共有化を図るとともに、セキュリティの高い情報通信基盤を整備・運用する。	80 ・平成28年度に構築した新ネットワークシステムの有効活用を促進する。 ・学内ネットワークを経由した各種サーバへのアクセスにおいて高いセキュリティを実現し、情報資産の共有を促進する。 ・教職協働による、専門的IT管理運用体制を構築する。	・学内利用者への運用支援体制 (サービスデスク) の確立 ・新ネットワークシステムの検証を行うとともに、情報資産共有化促進方法の検討 ・IT管理運用担当教職員間の情報共有の場、仕組みを構築
81	人権尊重	大学のすべての業務を人権尊重の視点にたって推進し、特に人権問題研究センターや人権問題委員会の活動を通じて人権問題の啓発発信に努める。	81 ・人権問題講演会の開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取り組みを引き続き行い、充実を図る。	・人権問題講演会の開催 (120名参加) ・人権フェスティバルの開催 (120名参加) ・人権啓発誌の配布 (3,000部配布)

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。	82 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きリスクベースの監査を実施する。また、外部資金について、監査対象抽出にあたり、リスクベースの観点から大型プログラムを対象とする。 ・研究不正防止策推進ワーキンググループを開催し、研究不正の防止に取り組む。 ・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施状況を確認する。 ・公立大学3校のコンプライアンス・リスク管理部門で、連携と情報共有に関する課題を共有する。 ・教職員向けに安全保障輸出貿易管理及び利益相反に関する勉強会を通じて、啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの識別及び評価に基づく監査の実施 ・フォローアップによる改善状況の継続確認 ・外部資金大型プログラムの監査実施件数(1件以上) ・研究不正防止策推進ワーキングの開催 ・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講状況の確認(年1回) ・公立大学3校でリスク管理WGの実施(年間2回) ・安全保障輸出貿易管理セミナーの開催 ・利益相反セミナーの開催
83	耐震化の推進	安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するために平成27年度を目的に計画的に大学施設の耐震改修を実施する。	83 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化計画の一環として工学部D棟2期及び工学部E棟の耐震改修工事を実施し、学舎として使用している施設の耐震化完了予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率(100%) (60件/60件)
84	国際交流の安全対策	国際交流に係る危機管理対応マニュアルや、外国人研究者、留学生等向けの緊急時対応マニュアル等を活用し、国際交流にかかる危機管理体制の充実を図る。	84 <ul style="list-style-type: none"> ・海外危機管理に関するシミュレーション訓練を実施し、海外危機管理意識の徹底を図るとともに、訓練結果をマニュアル等に反映し、危機管理力の向上を図る。 ・民間事業者が提供する派遣留学生向け危機管理サービスの内容を検証し、導入に向けた準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション訓練の実施 ・国際危機管理対応マニュアルの充実 ・危機管理サービスの導入準備
85	防災対策の充実	災害時に迅速・的確に対応し、学生、教職員の安全を確保するため、自衛消防隊を再編し、各部署の特性に応じた防災組織の構築や、効果的な防災訓練の実施など、防災対策を充実する。	85 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き杉本キャンパス全学レベルの防火防災総合訓練を実施する。 ・課題点を明確にした災害対策本部訓練を実施し、災害対策本部体制の充実を図る。 ・本学の防災体制における学生との連携強化を図る。 ・災害時における化学物質の安全管理の方法について、検討結果をとりまとめ学内への周知を行う。 ・管理課施設整備担当と連携し、計画的に大学施設の安全性を高める方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災総合訓練の実施(学生および教職員参加者数4,000人) ・各班の任務に特化した災害対策本部訓練の実施 ・化学物質等の災害対応方法に関する学内周知の実施 ・計画的に大学施設の安全性を高める方策の検討

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
86	教職員・学生の安全衛生管理	安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生及びその指導責任者である教職員を包括した総合的な安全衛生管理の体制を再構築し、安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図る。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進する。	<p>86</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の「学生の命を守る大学力強化検討会議」での検討結果に基づき、学生の健康診断受診率の一層の向上など、学生の健康管理体制の更なる充実に取り組む。 ・労働安全衛生法の改正に基づき平成28年度から導入されたストレスチェック制度について、1年目で明らかになった課題点を踏まえて、運用方法の改善を図りながら実施する。 ・労働安全衛生法の改正に基づき平成28年度から導入された化学物質のリスクアセスメント制度について、1年目の結果を踏まえて、より適切な運用方法について検討を行った上で実施する。 ・教職員の定期健康診断後の保健指導のあり方について見直しを図り、より適切な保健指導を実現できる体制を構築する。 ・引き続き労働衛生コンサルタントによる職場巡視を実施し、研究室等の更なる安全確保に取り組む。 ・作業環境測定や特殊健康診断について、限られた予算の中で最も効果を発揮できるよう、効率的な運用方法を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施(受検率70%以上を維持) ・労働衛生コンサルタントによる巡視(20室以上) ・作業環境測定第1管理区分(目標100%) ・定期健康診断受診率(教職員/学生)(100%/80%) ・教職員への保健指導に関する運用方法の改善 ・保健管理センターの役割の再定義
87	他大学等との連携の推進	大阪府立大学との連携強化をはじめ国内外の提携大学との提携事業の実施や、他の公立大学法人との共同での法改正要望等により有機的連携を強化するとともに、他大学や関係団体との連携協定締結に係る基準やその内容を精査する仕組みを整備する。	<p>87</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定や横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく連携事業を実施し、より有機的連携を強化する。 ・大学コンソーシアム大阪主催事業へ講座を提供し、連携を図る。 ・大学COC事業、COC+事業(文科省補助事業)において、他大学との連携を推進する。 ・大阪府立大学との統合を見据えて、各分野の事業ごとの検討シートを精査・作成し、さらなる連携・共同化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立大学、名古屋市立大学との三市立大学包括連携協定に基づく交流を活性化 ・大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定に基づく交流を活性化 ・三大学連携事業(1回/150人) ・中学生サマーセミナーの実施 ・大学コンソーシアム大阪主催事業へ講座を提供 ・COC事業等共同会議の開催(3回) ・COC+事業推進会議の開催(15回) ・現在の連携事業等の課題整理 ・連携事業ごとの検討シートの作成、精査、抽出、制度化のさらなる推進
88	市大サポーター戦略	保護者や卒業生、同窓会、寄附者等の本学を取り巻くステークホルダーについて、継続的に支援を求めていくため、その連携を強化した「(仮称)市大サポーター制度」に取り組む。	<p>88</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のサポーターである卒業生及び保護者に対して、本学への理解を深め、さらなる支援を得るために、役員や教職員とも交流できる機会を充実させる。 ・WEBを中心とした情報発信と双方向型コミュニケーションを行い、寄附活動を活性化する。 ・若い世代の卒業生情報の獲得に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学サポーターと役員や教職員の交流会の実施(年2~3回) ・Facebook、メールマガジンを活用した双方向コミュニケーションの推進 ・若い世代の卒業生情報の獲得

番号	事項	中期計画	平成29年度年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
89	卒業留学生組織	卒業後も本学との交流を継続して行うことで優秀な留学生の獲得を推進するとともに、国際的に本学や大阪・関西圏への支援強化を図るため、卒業留学生のネットワーク体制を構築する。	89 ・国際情勢を考慮しつつ、上海、バンコク、ジャカルタをはじめ海外での同窓会組織の活動を支援する。	・上海等の海外同窓会組織の活動支援
90	新大学実現に向けた取組みの推進	「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)を踏まえ、新大学の姿など統合の基本的事項等について、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪府立大学と具体的な協議・検討を行う。検討にあたっては、学生、卒業生等の関係者への説明を行うとともに意見を十分聞くよう努める。	90 ・大阪府立大学と共同で新法人設立準備室を設置し、法人統合に向けての検討・準備を円滑に進める。 ・大阪府、大阪市及び大阪府立大学と統合に向けた具体的な協議を引き続き行う。 ・グローバルキャンパス設置に向けて関係者との協議を行う。	・法人統合の実現に向けた関係業務の推進 ・新大学の姿の具体的な検討 ・統合の基本的事項等の協議 ・グローバルキャンパス設置に向けた協議

II 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算(平成29年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	13,624
施設整備費補助金	913
補助金収入	348
自己収入	37,849
(内) 授業料・入学金・検定料	5,080
附属病院収入	32,043
その他	726
受託研究等収入	1,450
寄附金収入	902
長期借入金収入	1,000
基金取崩	0
目的積立金取崩	1,494
計	57,580
支出	
教育研究経費	5,193
診療経費	19,653
人件費	27,617
一般管理費	980
施設・設備整備費	1,912
受託研究等経費	1,367
長期借入金償還金	858
計	57,580

【人件費の見積もり】

期間中総額、27,616,776千円を支出する。(※退職手当を含む)

2. 収支計画(平成29年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	55,712
業務費	52,324
教育研究経費	4,985
診療経費	18,342
受託研究等経費	1,380
役員人件費	80
教員人件費	13,647
職員人件費	13,890
一般管理費	557
財務費用	130
減価償却費	2,701
収入の部	
経常収益	55,163
運営費交付金収益	13,624
補助金等収益	345
授業料収益	4,097
入学金収益	771
検定料収益	220
附属病院収益	32,043
受託研究等収益	1,463
寄附金収益	636
施設費収益	611
雑益	726
資産見返運営費交付金等戻入	286
資産見返補助金等戻入	26
資産見返寄附金等戻入	295
資産見返物品受贈額戻入	20
純損失	549
目的積立金取崩益	222
総損失	327

3. 資金計画(平成29年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	62,881
業務活動による支出	52,923
投資活動による支出	3,317
財務活動による支出	952
翌年度への繰越金	5,689
資金収入	62,881
業務活動による収入	54,173
運営費交付金による収入	13,624
補助金等による収入	348
授業料及び入学金検定料による収入	5,080
附属病院収入による収入	32,043
受託研究等収入	1,450
寄附金収入	902
その他の収入	726
投資活動による収入	913
財務活動による収入	1,000
前年度よりの繰越金	6,795

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

III 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。